

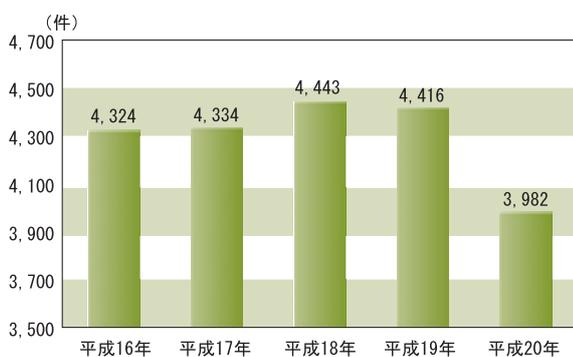
施策 401

防犯対策の推進

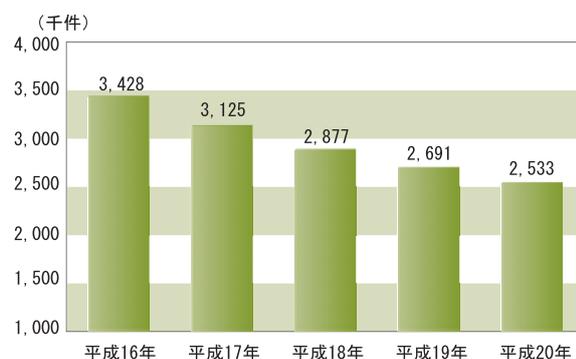
現況と課題

- ◆都市化の進展による人口の増加に伴い、つくば市の犯罪発生件数は、県内で2番目に多く、茨城県警察で公開している犯罪マップによれば、その多くが研究学園中心地区で発生しています。
- ◆安全で安心して暮らせる市民生活は、市民、警察及び行政が一体となることで実現するものであり、そのためには市民との協働が重要です。
- ◆つくば市では防犯灯整備の推進や自警団への支援を促進し、犯罪発生抑制を図っています。特に、研究学園中心地区については、茨城県警察がスーパー防犯灯¹を設置したほか、市においても、ペDESTリアンデッキや通学路への街路灯の設置や改修を順次進めています。しかし、市内には街路灯の未整備地区が多く、その早期設置が課題となっています。
- ◆平成20年度からは、住宅防犯診断制度²を実施するなど自己防犯意識の高揚を図り、犯罪が発生しにくいまちづくりを進めています。今後も、防犯施設の計画的な設置を進めていくとともに、関係機関との連携を図りながら、市民が総ぐるみとなって、情報交換等を密にし、防犯への取組を強化していく必要があります。

刑法犯認知件数の推移（つくば市）



刑法犯認知数の推移（全国）



1 スーパー防犯灯：監視カメラ及び緊急通報装置が付いた街路灯

2 住宅防犯診断制度：市民の家を訪問し、家屋外周の防犯診断の実施や防犯意識の啓発、防犯対策について助言する制度

施策の基本方針

- 市民の生命や財産を守るため、警察を始め、関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、自警団への支援や防犯対策施設整備の充実を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。

施策 401 防犯対策の推進

40101 地域の防犯力の向上

40102 防犯対策施設の整備推進

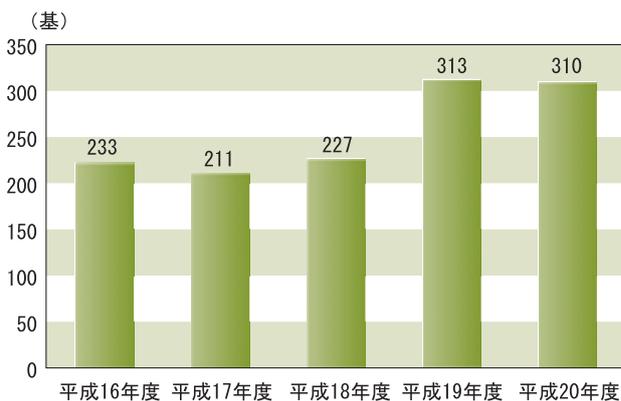
目標と成果指標

達成目標

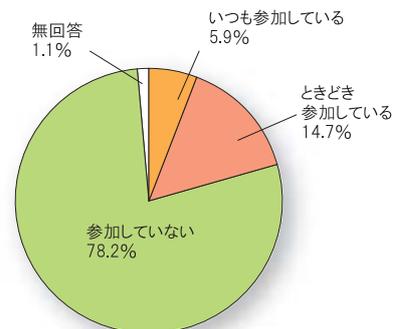
●犯罪が発生しにくいまちになる。

代表となる指標名	現状値	目標値
地域の住民が協力して行う防犯活動に参加している市民の割合	20.6% (平成21年度)	23.0% (平成26年度)
1000人当たりの刑法犯認知件数	19.02件 (平成20年度)	18.00件 (平成26年度)
防犯灯新規設置数	310基 (平成20年度)	350基 (平成26年度)

防犯灯新規設置数の推移



地域の住民が協力して行う防犯活動に参加している市民の割合



(平成21年度市民意識調査)

施策の主な取組内容

40101 地域の防犯力の向上

●防犯体制の整備

- ・市民，事業所，警察及び関係団体との効果的な役割分担と連携の強化を図ります。
- ・自警団活動等，自主防犯活動を積極的に支援することにより，「自分のまちは自分で守る」という地域社会全体の防犯意識の高揚を図ります。

●新規開発に伴う防犯対策の推進

- ・犯罪発生数の増加が懸念されるつくばエクスプレス沿線開発地域などにおいては，防犯上の問題点を踏まえ，市民意識の高揚と自主防犯活動への支援を推進します。
- ・地域住民，警察及び自治体が連携を図りながら，防犯サポーター制度³の充実や自警団への支援を促進し，防犯パトロール等による地域の治安維持を推進します。

●情報提供の推進

- ・安心・安全のまちづくりを推進するため，警察と連携し，インターネットや広報紙等を活用した情報提供を行います。

40102 防犯対策施設の整備推進

●防犯対策施設の整備

- ・防犯灯などの防犯施設が未整備の地域に対しては，引き続き防犯灯等の施設を計画的に整備するとともに，既存防犯施設の持続的な維持管理に努めます。



防犯パトロール

³ 防犯サポーター制度：防犯意識の啓発活動や犯罪発生を抑止を目的に，市内全域をパトロールする制度

施策 402

災害対策の推進

現況と課題

- ◆つくば市では、「つくば市地域防災計画」に基づき、災害時相互応援協定の締結、高機能消防指令システムの導入、市民が参加する防災訓練の実施など、防災対策の充実に努めています。引き続き、避難所における防災倉庫の整備、消防体制や組織の充実、消防車両の整備・確保が必要です。
- ◆災害から市民の生命、身体及び財産の保護をするとともに、被災時に速やかな対応が図れる体制を確立するなど、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。また、市民の防災意識の高揚を図るため、市民への防災知識の周知の充実が必要です。
- ◆研究機関の集積、つくばエクスプレス沿線開発に伴う市街地の拡大や人口増加等に配慮しながら、これまでに取り組んできた事業を継続し、防災体制、防災施設整備、災害予防等の更なる充実に努めることが必要です。

10年間の火災発生状況表

区分	火災件数					被災世帯			死者等		災害面積		損害額
	計	建物	林野	車両	その他	計	全焼	半焼	死者	負傷者	建物 (㎡)	林野 (a)	千円
平成11年度	137	49	13	15	60	30	22	8	5	9	3,712	36	339,842
平成12年度	164	56	16	26	66	23	19	4	3	8	29,740	140	387,442
平成13年度	127	52	9	27	39	28	21	7	3	12	3,450	65	354,348
平成14年度	139	72	14	21	32	32	23	9	3	19	2,715	66	300,574
平成15年度	100	55	1	24	20	26	20	6	4	11	3,824	1	609,319
平成16年度	129	68	6	26	29	31	27	4	4	22	5,428	206	427,030
平成17年度	108	58	8	15	27	30	21	9	4	16	3,138	78	333,844
平成18年度	83	42	1	11	28	35	28	7	4	3	3,764	16	482,855
平成19年度	104	54	4	24	22	27	24	3	5	19	4,342	17	710,679
平成20年度	86	44	5	16	21	21	18	3	2	11	2,575	53	147,274

施策の基本方針

- 多様な災害の発生に備えて、被害を最小限に抑えられるよう、市民一人一人の防災意識の啓発，地域における相互扶助による防災体制づくり及び防災活動の充実を図ります。
- 防災施設の整備や災害予防の諸施策を推進し，消防・救急業務の強化を図ります。

施策 402 災害対策の推進

- 40201 地域防災体制の充実
- 40202 防災まちづくりの推進
- 40203 消防防災体制の充実
- 40204 消防通信体制の充実
- 40205 災害予防の強化

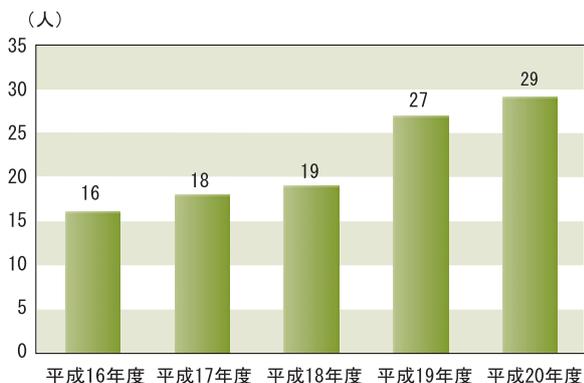
目標と成果指標

達成目標

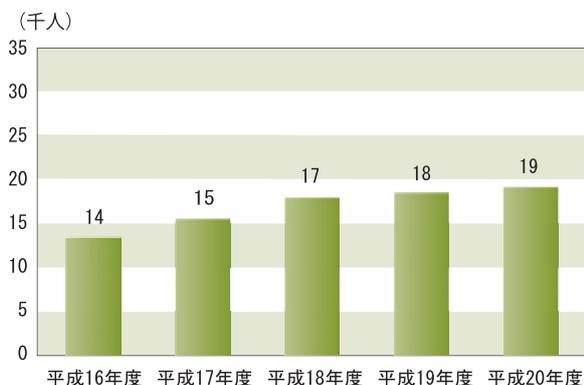
- 災害や緊急事態への備えのある災害に強いまちになる。
- 火災や急病時の消防や救急などの体制が整っている。

代表となる指標名	現状値	目標値
自主防災組織の加入世帯割合	20.0% (平成20年度末)	25.0% (平成26年度末)
救急救命士の資格を持つ職員数（累計）	29人 (平成20年度末)	41人 (平成26年度末)
住宅用火災警報器普及率	— % (平成20年度末)	90.0% (平成26年度末)

救急救命士の資格を持つ職員数の推移（つくば市）



救急救命士の資格を持つ職員数の推移（全国）



施策の主な取組内容

40201 地域防災体制の充実

●地域防災体制の充実

- ・関係機関や国・県・特例市・つくばエクスプレス沿線市・県内市町村等との連携を強化しながら、首都直下地震を始めとした災害に備えた地域防災体制を充実します。
- ・ボランティア組織との協力など、災害時の人的・物的応援体制を早急に構築するとともに、災害時の各種活動拠点の整備・充実を図ります。

●防災意識の高揚

- ・つくば市総合防災訓練、学校における避難訓練、防災教育の推進など、あらゆる機会を通じて市民の防災意識の高揚に努めます。

●国民保護関連事業の推進

- ・武力攻撃事態及び緊急対処事態に適切に対応するため、国民保護計画に基づき、市民の安心な暮らしを守ります。

40202 防災まちづくりの推進

●防災施設等の充実

- ・防災無線の適切な運用を図るとともに、「つくば市耐震改修促進計画」に基づき、公共施設の計画的な耐震改修を行います。

●防災施設の整備

- ・災害の発生に備え、小学校及び中学校を指定避難所にするるとともに、保育所、幼稚園、公民館等を予備避難所にすることによって、災害弱者の救済を図ります。
- ・仮設トイレ、食料等の計画的な備蓄を推進するとともに、備蓄倉庫の整備を図ります。
- ・開発行為に当たっては、必要に応じ、防火水槽、調整池、公園の設置について指導していきます。

40203 消防防災体制の充実

●消防署・分署の充実

- ・消防署・分署の適正配置を検証し、計画的にあらゆる災害に対応できる消防拠点の整備・充実を図ります。

●消防車両の整備

- ・災害から市民の生命や財産を守る消防力の核となる消防車両の配備を行うとともに、車両の更新や増車を計画的に実施することにより、消防活動及び救急活動等の災害予防に効果的に活用します。

●消防施設の整備

- ・市町村消防施設等整備計画に基づき、消火栓や耐震性防火貯水槽の整備・充実を図ります。

●救急救助体制の充実

- ・地域の特性による特殊な災害発生時における救急救助業務を効果的に実施することにより，市民が受ける災害からの被害を軽減するように努めます。

●水防体制の充実

- ・近隣市町の水防団とともに水防訓練を実施することにより，関連機関との連携を高め，有事に備えます。
- ・水防倉庫及び資機材の整備・拡充を図ります。
- ・国土交通省が主管を務める水害演習等に積極的に参加し，災害時における活動が円滑に図れるよう努めます。

●消防団の充実

- ・日中の災害への対応が懸念される状況を踏まえ，消防団員を確保するため女性や企業への働きかけを行い，災害時の対応体制の充実及び組織の強化を図ります。

●消防広域化による消防力の強化

- ・平成20年3月に策定された「茨城県消防広域化推進計画」に基づき，組織体制の充実及び消防力の強化のため，平成24年度末の消防広域化を目指します。

40204 消防通信体制の充実

●高機能消防指令センター施設及び機器等の運用管理

- ・消防本部及び8署所の高機能消防指令センター施設及び関連機器の正常な運用を図ります。

●無線設備等の運用管理

- ・基地局，陸上移動局等の無線設備を良好に運用し，適切な維持管理を図ります。

●位置情報通知システム（統合型）の整備

- ・新発信地表示システムと携帯電話・IP電話等位置情報通知システムの複雑化を解消し，システムの効率化を図るために統合を推進します。

●消防救急無線のデジタル化及び消防指令業務の広域化・共同化

- ・総務省消防庁から示されている基本的方向性や，茨城県における広域化・共同化による運用の推進を受け，整備・業務・運用・財源関係を検討し，消防業務の広域的活動や整備・運営経費の削減を図り，不測の事態等に迅速・適切に対応する消防救急無線のデジタル化及び消防指令業務の広域化・共同化の整備を推進します。

●災害通知メールの運用

- ・災害通知メール加入登録者に対して迅速な運用を図り，情報提供をします。

●ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの運用

- ・高齢者等緊急通報システムの加入登録者に対して迅速な運用を図ります。

●聴覚障害者119FAXシステムの運用

- ・聴覚障害者119FAXシステムの加入登録者（聴覚・音声・言語障害者等）に対して迅速な運用を図ります。

●茨城県防災情報ネットワークシステムの運用

- ・茨城県防災情報ネットワークシステムの迅速な運用を図ります。

40205 災害予防の強化

●立入検査等の強化推進

- ・災害に強いまちづくりを目指し、約7,000 の事業対象物に対する立入検査及び義務事業所の消防訓練を通じて指導・支援を図るとともに、約800 件の危険物施設を対象に、年間計画に基づき立入検査を実施し、災害防止の徹底を図ります。
- ・防火管理義務事業所を対象に、自衛消防訓練の実施を指導します。

●住宅防火対策の推進

- ・平成20年から住宅用火災報知器の設置が義務化されたことに伴い、設置の促進を図り、総合的な住宅防火対策を推進します。



つくば市総合防災訓練

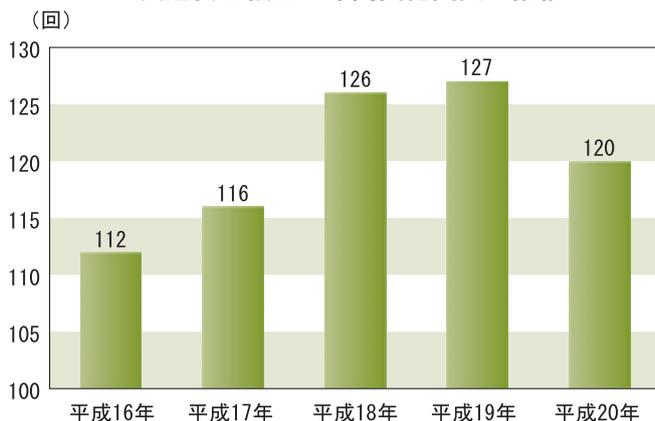
施策 403

交通安全対策の推進

現況と課題

- ◆平成3年に「交通安全都市宣言」を行い、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、歩道や交通安全施設の整備、交通マナー遵守の徹底等、総合的な交通安全対策を進めています。また、危険箇所の把握や改善対策等を実施し、自転車専用通行帯が設置可能な道路幅員を有する路線を選定し、自転車専用通行帯の整備を進めています。
- ◆つくばエクスプレス沿線開発等に伴い、多くの道路が新設整備され、市内の交通環境が大きく変化しています。沿線開発地区等における交通安全施設の用地確保が課題となっています。
- ◆平成20年度に高齢者運転免許自主返納支援制度を導入し、高齢者の交通事故防止対策を推進しています。
- ◆緊急性のある箇所への迅速な対応、新設道路におけるユニバーサルデザイン⁴や整備後の安全対策など、依然として課題が残されています。
- ◆警察を始め、関係機関との連携により、市民が総ぐるみとなった体制で交通マナー遵守の徹底を図り、総合的な交通安全対策を進めていく必要があります。

交通安全教室の年間実施回数の推移



交通安全教室

⁴ ユニバーサルデザイン：すべての人が使いやすいデザインに配慮して、施設や設備を整備すること。

施策の基本方針

- 交通事故を防止し、市民が安全で安心して暮らせる交通安全環境を確保するため、交通安全意識の啓発及びマナーの向上に努めます。
- 事故の起こりにくい道路整備に努め、総合的な交通安全施策を推進していきます。

施策 403 交通安全対策の推進

40301 交通安全意識と交通マナーの向上

40302 交通安全環境の整備

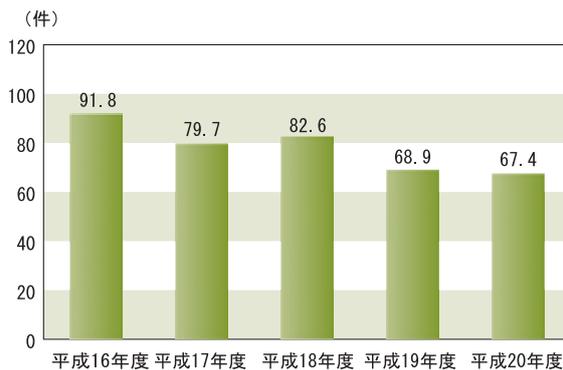
目標と成果指標

達成目標

●交通ルールやマナーが守られ、安全な交通環境になっている。

代表となる指標名	現状値	目標値
人口10万人当たりの交通事故発生件数	67.4件 (平成20年度末)	64.0件 (平成26年度末)
交通安全教室の年間実施回数	120回 (平成20年度)	150回 (平成26年度)
高齢者免許自主返納者数(累計)	40人 (平成20年度末)	60人 (平成26年度末)

人口10万人当たりの交通事故発生件数の推移



交通事故発生件数の推移(全国)



施策の主な取組内容

40301 交通安全意識と交通マナーの向上

●交通安全意識の啓発

- ・地域の実情や要望に応じた交通安全運動・マナーアップ運動や各種交通安全教室を展開し、市民の交通安全意識の高揚に努め、交通事故防止の推進を図ります。

●違法駐車防止

- ・市街地及び住宅地における違法駐車を防止します。
- ・交通事故防止、交通渋滞緩和及び緊急車両の通行を確保するため、違法駐車防止条例に基づき道路利用の適正化の推進を図ります。

40302 交通安全環境の整備

●通学路の安全確保

- ・児童・生徒が安全に通学できるよう、交通安全施設を整備し、通学路の安全確保に努めます。

●歩行者の安全確保

- ・道路交通法の一部改正に基づき、警察署が指定した歩道については自転車の通行が可能になったため、指定された歩道及び自転車道の整備・連結に努めます。

●新規開発に伴う交通安全対策の推進

- ・つくばエクスプレスや圏央道の建設に伴う交通体系の大きな変化に対応した交通安全対策に努めます。特につくばエクスプレス沿線開発区域内においては、駅を中心とした交通体系の整備に基づき、自動車等の円滑な流れを促進するため、サイン整備を計画的に推進します。

●交通災害共済への加入促進

- ・交通事故により市民が災害を受けた場合の救済を目的とし、治療費の負担を少しでも軽減できるよう、市民の県民交通災害共済への加入を促進します。

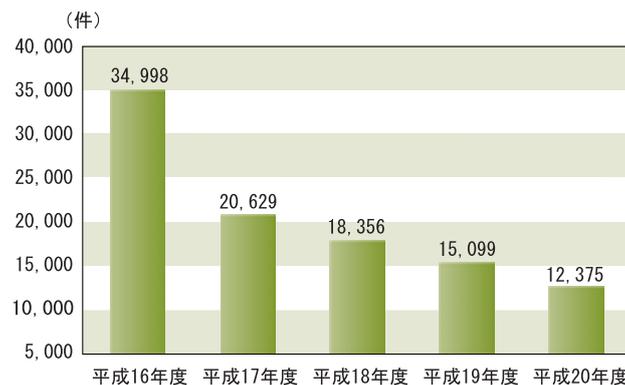
施策 404

安心・安全な消費生活の確保

現況と課題

- ◆つくば市では、複雑化する消費者問題に対応するため、消費生活センターを中心として、苦情相談、消費者団体の育成、消費者教育等を進めてきましたが、悪質な手口による契約に伴って発生する様々なトラブルは増加傾向にあります。消費者と事業者とが対等な立場で取り引きできる社会を築くために、消費者が個々の契約内容について自ら判断できる能力を養い、契約内容を理解した上で意思決定を行うことが重要となっています。
- ◆相次ぐ食品偽装や製品事故等の消費者被害により、添加物や農薬等に関する食品の安全性が注目されています。
- ◆地球環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けた取組の一つとして、環境への負荷の少ない商品やサービスを消費者が優先して利用することが必要です。
- ◆消費者庁の設置（平成21年9月）により、消費者行政に対する期待も高まり、よりきめ細やかな消費者対策と情報提供を進めることが求められています。
- ◆主体的に選択のできる賢い消費者の育成のため、低学年からの消費者教育の推進が課題となっています。

茨城県内の消費生活センター相談件数の推移



施策の基本方針

- 消費生活相談や消費者啓発活動の強化により、消費生活に関する意識を醸成し、消費者の自立と消費生活の安定を推進します。

施策 404 安心・安全な消費生活の確保

40401 消費者の自立支援

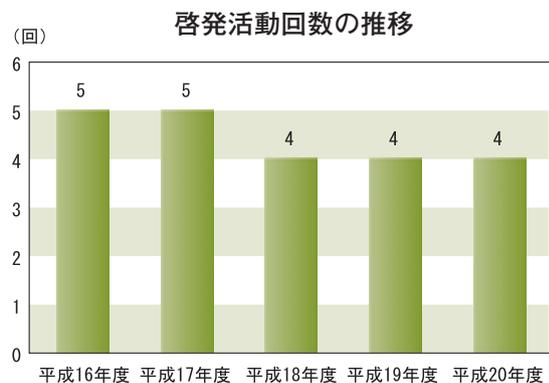
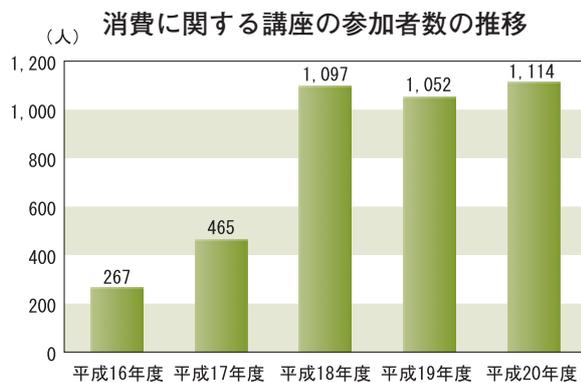
40402 消費者相談の充実

目標と成果指標

達成目標

- トラブルや犯罪にあわない消費者となる。

代表となる指標名	現状値	目標値
消費に関する講座の参加者数	1,114人 (平成20年度)	1,500人 (平成26年度)
啓発活動回数	4回 (平成20年度)	5回 (平成26年度)



施策の主な取組内容

40401 消費者の自立支援

●消費者教育・学習の推進

- ・消費者をもっぱら保護の対象とするのではなく、自ら選び、その結果について責任を負うという自己責任を果たしていくために不可欠な消費者の自立支援を行います。
- ・学校や社会など生涯を通し、消費生活に関する必要な知識を身に付け、判断力を培っていけるように、出前講座の拡充や街頭啓発など、消費者啓発の強化に努めます。

40402 消費者相談の充実

●消費生活相談の充実

- ・消費生活相談の充実により、消費者被害からの救済に努めます。
- ・多重債務問題については、関係部局とのネットワークを継続し、多重債務者の発掘を図っていくとともに、広報紙等で相談窓口のPRをして相談者の生活再建に向けた支援に努めます。